

標準予約取り扱い規約

下記は、ホリデーパッケージの取り扱いに関わる規約です。本規約がご予約された記録に適用されますので、注意深くお読みください。原文は英語で表記されており、解釈に基づく疑義は原文に準拠します。

当社が発行するパンフレットや公式サイトで公示される全てのホリデーパッケージは、スイスの企業としてジュネーブの商工会議所の登録番号CHE315.766.578として登録されたExplora S.A. (住所Eugene Pittard, 16, 1206 Geneva, Switzerland)が販売するもので、以降は「当社」と言います。

この予約取り扱い規約に含まれる表現は、下記の意味に照らして使用されています。

「予約」「お客様」により「取り扱い規約」に基づき「当社」と交わした「契約」手続きを意味します。
「予約回答」予約金の支払い後、「お客様」に送付された予約回答書面を意味します。
「予約作成」「仮予約回答書」が「お客様」に送付された時点を意味します。
「予約取り扱い規約」この取り扱い規約や当社が発行するパンフレット、「公式ウェブサイト」に含まれる情報、及び/又は「お客様」に対して「当社」との「契約」の一部として通知するその他の情報を意味します。
「運送業者」「お客様」を乗船券、航空券、その他の交通機関様に発行されたジャーニー乗船券、航空券、その他の券面に記載された通りに一地点から別の地点へ「乗客」を運送する義務を負う主体者を意味します。**クルーズパッケージのクルーズ部分について、運送業者はExplora S.A.となります。**
「当社」16, Eugene Pittard, CH-1206 Geneva, Switzerland に登録されたExplora S.A. を指し、「ジャーニー」を企画し、直接または「販売店」を通じて販売、または代理販売商品として提供します。
「運送約款」「運送業者」が空路、陸路、海路のいずれかにより「乗客」を一地点から別地点へ運送するための規約を意味します。「運送約款」は「運送業者」が属する国の法律または「運送業者」の責任を制限または除外する可能性のある国際協定について触れる可能性があります。ご要望に応じて「お客様」は、「運送業者」の「運送約款」の写しを入手できます。
「契約」「当社」により発行され、「当社」または「販売店」から「お客様」に対して送付された「予約回答書」により認証された該当の「ジャーニー」に関して「当社」と「お客様」の間で締結された契約を意味します。
「寄港地体験」「ジャーニー」のオールインクルーシブ料金に含まれず、「当社」が保有する船の船内で提供された陸上での観光ツアー、旅行、アクティビティを意味します。
「身体の不自由なお客様」または「歩行困難なお客様」身体的な不自由(感覚または運動、永続的または一時的)、知的または精神的な不自由や機能低下、その他の原因による不自由や機能低下により交通機関を利用する際に歩行が制限される「お客様」、または加齢により一定の配慮や、特段の事情を踏まえて全ての「お客様」に提供するサービスに対して変更が必要な「お客様」を意味します。
「エクスプローラ早期予約特典」通常1年以上前に旅行を予約した場合に、お客様に付与される割引です。金額は、特定の旅程によって異なります
「フューチャージャーニークレジット」「お客様」が将来、「当社」が認める期限内に予約されたジャーニーに使用可能なクレジット額を意味します。
「ギャランティー(GTY)スイート」利用可能で最良の料金で選択されたスイートを意味します。スイート番号は、少なくとも出発7日以前にお知らせします。
「お客様」「当社」が発行した「予約」の確認書、請求書または乗船券に名前が記載された個別の、そして未成年を含む全ての乗客を意味します。
「ジャーニー」または「ジャーニー パッケージ」 Explora S.A.の船舶による(「当社」に関連するパンフレットや公式ウェブサイトまたは「当社」のため、もしくは代行して作成された資料類に記載された内容による)海洋移動と船上宿泊を意味し、航空券、宿泊、地上ツアー、空港・ホテル・港間の送迎、寄港地体験、事前決済の船上サービスなど、関連の旅行手配内容も含まれます。
「ジャーニー料金」スイートの宿泊、船内の食事、アルコール飲料、カクテル、ソフトドリンク、ミネラルウォーター、チップ、ポートチャージ、Wifiインターネット接続、エンターテインメント、対象寄港地での港と市街中心地への無料送迎が含まれる「ジャーニー」の経費を意味します。スイートのカテゴリや予約されたプロモーション料金により追加の特典が提供されます。**アンソロジーとシェフズキッチンには体験料がかかります。ワインと一部のアルコール飲料はリザーブリストがあり、追加料金がかかります。**
「オーシャンテラススイート」一定の広さ、レイアウト、エクスプローラ ジャーニーが提供する特典によって規定される宿泊カテゴリーの一つを意味します。
「オーシャングランドテラススイート」一定の広さ、レイアウト、エクスプローラ ジャーニーが提供する特典によって規定される宿泊カテゴリーの一つを意味します。
「オーシャンペントハウススイート」一定の広さ、レイアウト、エクスプローラ ジャーニーが提供する特典によって規定される宿泊カテゴリーの一つを意味します。
「オーシャンレジデンス」と「オーナーズレジデンス」一定の広さ、レイアウト、エクスプローラ ジャーニーが提供する特典によって規定される宿泊カテゴリーの一つを意味します。
「公式ウェブサイト」ウェブドメインwww.explorajourneys.comにより提供される一揃いのウェブページ、資料、ハイパーリンクを意味します。
「仮予約」「当社」の「ジャーニー」を予約された「お客様」に与えられた選択を意味します。
「仮予約回答書」予約の作成に同意された「お客様」に対して「当社」が提案する「仮予約」の通知書を意味します。
「減額デポジット」定期的に実施されるプロモーションにて、特定の市場において一定期間、通常の25%のデポジット額から減額されることを意味します。ジャーニーによって減額デポジット額は異なります。
「販売店」「ジャーニー」を当事者として販売、または「当社」の代行として代理販売する個人または旅行会社を意味します。

「不可避かつ異常な事態」 天災地変(洪水、地震、暴風雨、ハリケーン、その他の自然災害など)を含む、運送人または当社の支配の及ばない予測不能かつ予測不可能な事象を指します、戦争、侵略、外敵行為、敵対行為(宣戦布告の有無を問わない)、内戦、反乱、革命、暴動、軍勢力もしくは簒奪された権力もしくは没収、テロ活動、暴動、内乱、労働争議、自然災害および原子力災害、火災、健康リスク、国有化、政府による制裁、封鎖、禁輸、労働争議、ストライキ、伝染病、流行病、検疫、ロックアウト、電気または電話サービスの中断または不通、および/またはフライトのスケジュール変更、キャンセルまたは変更、空港または港の閉鎖または混雑を含む、輸送に関する予期せぬ技術的問題を意味します。

1. 予約手続きと予約金

- 1.1 「予約」の際には、「お客様」は「当社」、「当社」公認の「販売店」または代理人にご連絡ください。「お客様」は特定の「ジャーニー」を予約するための「仮予約」を作成し、「仮予約回答書」が「当社」により「お客様」または「販売店」に送付されます。
- 1.2 「ジャーニー」の予約により、「予約」を作成した個人は、「予約」依頼に名前の記載ある全員が「予約取り扱い規約」に従い、「予約」依頼に記載のある全員を代表して「予約取り扱い規約」を受諾する権利がある事を確認、同意、受諾します。
- 1.3 「ジャーニー料金」およびお客様あたりの全額の25%に該当する予約金が「お客様」から「当社」に支払われた時点で「予約」が確定し、「予約回答書」が発行されます。全ての支払いは「お客様」から「当社」に支払われる必要があります。
- 1.4 「予約金」や減額予約金(または該当する場合は全額)は、「仮予約回答書」が発行された時点から下記の期限内に支払う必要があります。

全スイート	
7日間	乗船121日前まで
3日間	乗船120日から31日前まで

1日	乗船30日前以降
----	----------

「お客様」が期限内に「予約金」または「減額予約金」を支払われない場合、「予約」は自動取消となり「予約確認書」は発行されません。

- 1.5 「エクスプローラ早期予約特典」の適用には、少なくとも1年前に旅行を予約する必要があります。料金は特定のジャーニーによって異なります。
- 1.6 ギャランティ(GTY)スイートを選択された場合、ご出発の7日前までにスイート番号をお知らせします。すべてのギャランティスイートはキングサイズのベッドで構成されており、このカテゴリーの寝具をツインベッドに変更することはできません。ツインベッドが必要な場合、またはその他の特別な要件がある場合は、ギャランティスイートを予約しないことをお勧めします。ギャランティスイートが割り当てられた後、特定のスイートへの変更を希望される場合は、追加料金が発生する場合があります。

2. 契約と最終払い

- 2.1 すべての「ジャーニー」は、予約時の空室状況によります。「お客様」との「契約」は「当社」により「予約回答書」が「お客様」または「販売店」に送付された時点で締結されます。
- 2.2 異なる条件が適用され、予約時に明示されていない限り、「レジデンス」を除くすべてのカテゴリーは出発の90日前までに、「レジデンス」の場合は150日前までに全額を支払う必要があります。
- 2.3 ご出発前90日以内、「レジデンス」ではご出発前150日以内に「予約」された場合、「予約」時に全額お支払いいただく必要があります。
- 2.4 上記の条件に従って「お客様」が残額を支払わなかった場合、当社は通知なしに「予約」をキャンセルする権利を有し、以下の第13項に従ってキャンセル料を徴収します。
- 2.5 「ジャーニー」の料金には以下が含まれます: スイートでの宿泊、船内での食事、アルコール飲料、カクテル、ソフトドリンク、ミネラルウォーター、チップ、港湾料金、WiFiインターネットアクセス、エンターテインメント(提供できる場合)、該当する場合は港から町の中心部への無料送迎。ご予約した スイートのカテゴリーやプロモーション料金に応じて、追加の特典をご利用いただけます。「料金」には、医療費、独立請負業者のサービスや製品、また「寄港地体験」は含まれていません。特定の飲料品は追加料金にてご利用いただけます。

3. 料金および料金保証

- 3.1 「当社」が全額分の支払いを受領した後は、「ジャーニー料金」は変更されません。
- 3.2 「当社」は下記事由の変動により、いつでも「契約」料金を変更する権利を有します。

- a) 航空運送費
- b) 船を運航するための燃油費
- c) 港や空港での乗船や下船料金などのサービスに必要な会費、税金または料金
- d) 「ジャーニー料金」に関わる為替相場

変動は上昇または下降する場合があります。a)では航空会社により変動する全額相当額が「ジャーニー料金」に加算されますb)ではNYMEX Indexに従い1バレル当たりの変動が1ドルにつき、「ジャーニー」料金の0.33%相当の金額が加算されますc)では追加で変動される全額相当額が「ジャーニー料金」に加算されます。

- 3.3 「ジャーニー料金」がご予約時点の「ジャーニー料金」から8%以上増額された場合、「お客様」は取消時点で「お客様」から支払われた金額を上限に、「ジャーニー料金」料金を払い戻しの上で「契約」を取り消す権利があります。かかる払い戻しの権利には支払い済みの保険料は含まれず、いかなる場合も払い戻しを受けることはできません。
- 3.4 「お客様」が取消の権利を行使する場合、料金増額の通知を受けてから14日以内に「当社」に書面にて通知する必要があります。

4. 保険

- 4.1 「当社」は全ての「お客様」に「契約」の成立時、関連資料の記載内容に従い「予約」から「ジャーニー」の終了時点まで、「ジャーニー」の取消、医療支援と費用、手荷物の損害や破損を賄うために十分な保険への加入を推奨します。

5. パスポートと査証

- 5.1 「お客様」は「ジャーニー」の期間を通じて有効で、帰着日から6か月以上の残存期間のあるパスポートを所持する必要があります。ロシアや米国など、一部の国では機械読み取り式のデジタル写真パスポートが必要な場合があります。
- 5.2 「当社」は全ての「お客様」に対して査証取得の責任を負わず、「お客様」個人の責任において取得が必要です。「ジャーニー」で寄港する国や地域で有効なパスポート、査証、その他の旅行に必要な書面の確認は、「お客様」の義務となります。「お客様」は海外旅行や各地の港で求められる全ての法的要件や査証、入国審査、税関や健康面の要件を必ず確認してください。特に、2025年10月までに施行されるフロンテックスとEU-LISA(「自由・安全・正義の領域における大規模ITシステムの運用管理のための欧州連合機関」)が管理する新しいEES(出入国システム)自動旅券管理システム、または2025年4月2日から英国への入国に必要な新しい英国(UK)ETA(電子渡航認証)(<https://www.gov.uk/guidance/apply-for-an-electronic-travel-authorisation-eta>)に起因する出入国要件の欠如または不遵守により、お客様が乗船を拒否された場合、当社は責任を負いません。
- 5.3 「当社」は、無差別テロ攻撃の世界的なリスクに留意しています。「お客様」は、選択した目的地に関する最新の渡航情報および最新の渡航アドバイスに注意する必要があります。最新情報については、各国政府の海外渡航に関するウェブサイトをご確認ください。
- 5.4 18歳未満(米国の旅客または米国の港からご出発の旅客は21歳未満)の「お客様」は、両親または法定後見人の同伴が必要です。ご旅行される未成年者の両親のどちらかが「ジャーニー」に参加されない場合、ご旅行される未成年者の居住国の法律に従って作成された、ご旅行を許可する親権者の署名入りの許可書をご予約時にご提出いただく必要があります。
- 5.5 未成年者が両親または法定後見人以外の「お客様」と旅行する場合、「当社」の方針に従い、「当社」は予約時に未成年者が付き添いまたは指定された個人と旅行することを承認する両親または法定後見人の署名入りの書類を要求いたします。

6. 健康条件 - 年齢制限、アルコール飲料

- 6.1 すべての「お客様」の安全は「当社」にとって最も重要であるため、すべての「お客様」は、海路(場合によっては空路)による旅行に適していること、その行為や状態が船舶や航空機、他の「お客様」の安全性や利便性を損なわないこと、および国際的なEU法または国内法で定められた適用安全条件に従って安全に運送可能なことについて、同意が必要です。
米国疾病対策センター(CDC)、世界保健機関(WHO)、<https://travelhealthpro.org.uk/countries>、各国で必要な予防接種のガイドラインを提供しています。ご出発の少なくとも8週間前までに、一般開業医、看護師、薬剤師、トラベル・ヘルス・クリニックなど、医療専門家のアドバイスを受けることをお勧めします。
- 6.2 本船の旅程を検討し、自身の健康への影響を及ぼす可能性のある疾患を持つ「お客様」は、予約時に「当社」に通知し、医師の診断書を提出する必要があります。いかなる場合においても、当社および/または運送人は、自己の裁量で、お客様に旅行適性を裏付ける健康診断書の提出を求める権利を有します。
- 6.3 当社および/または運送業者は、いずれの船舶にも産科および新生児科の専門医によるケアを備えていません。当社は予約を受け付けず、

運送業者は旅行中のいかなる時点においても妊娠23週(+6日)に達するお客様を運送することはできません。

- 6.4 妊娠中の方は、旅行前に医師の診断を受けるようお願いいたします。妊娠中のお客様が、妊娠23週(+6日)より前の段階で乗船を予定されている場合、子宮内妊娠であること、具体的な旅程を考慮した上で乗船に適していること、超音波検査による出産予定日が確認できることを証明する産科医／婦人科医の診断書を取得する必要があります。当社は、書類が提出されない場合、または当社および／または船医が、お客様の旅行中に重大なリスクがあると判断した場合、乗船を拒否する権利を有します。
- 6.5 「当社」および「運送業者」は、妊娠23週(+6日)以上の明らかに妊娠中期または後期と思われる「お客様」、または上記6.3および4項に従った健康診断書を提出しない「お客様」の乗船を拒否する権利を持ち、当該拒否に関して一切の責任を負わないものとします。
- 6.6 「予約」時点で妊娠を認識していなかった「お客様」や上記6.5項に定める条件を超えて、予約時に妊娠中であることを認識しておらず、かつ予約時に妊娠中であることを合理的に認識し得なかった「お客様」による「予約」の場合、「当社」は当該の「お客様」に対し、以下のいずれかを提供します。「当社」のパンフレットおよび／または公式ウェブサイトから、上記の条件に準拠した同等の別の「ジャーニー」を予約する選択肢(予約状況によります)、または「お客様」が妊娠を認識と同時に取消の希望を申し出た場合の即時取消しと全額払い戻し。払い戻しの金額には、払い戻し不可保険料は含まれません。
- 6.7 「運送業者」にとって船長または船医が「お客様」が何らかの理由で旅行に適さない、安全を脅かす可能性がある、または港での下船許可を拒否される可能性がある、もしくは運送人に維持、支援、送還の責任を負わせる可能性があると判断した場合、船長は、任意の港での「お客様」の乗船を拒否する権利、または任意の港での客の下船を拒否する権利、もしくは客を他の停泊地もしくはスイートルームに移動させる権利を有するものとします。船医は、応急処置、薬物、治療その他の医療行為を行う権利、および／または、そのような措置が医師によって必要とみなされ、かつ、船長の権限によって支持される場合には、「お客様」を船内の病院またはその他の同様の施設に入院させる権利、および／または、収容する権利を有するものとします。このような治療に対する「お客様」の協力の拒否により、「お客様」は、現地警察官またはその他の権限のある当局の介入により、必要な場合には、いずれかの港で下船させられることがあり、当社および運送人は、「お客様」に生じたいかなる損失、費用または補償についても責任を負いません。
- 6.8 「お客様」が旅行不適格と評価され、乗船を拒否された場合、「当社」および「運送業者」は「お客様」に対していかなる責任も負いません。
- 6.9 旅程開始日時点で生後6ヶ月未満の乳幼児の乗船は認められません。1歳未満の乳幼児は、連続2日以上海上で過ごす旅程にはご搭乗いただけません。
- 6.10 原則として、当社は、未成年者が大人1名の同伴なしにスイートルームに単独で宿泊することを許可しません。「未成年」とは、21歳未満(米国内の港を含む旅程の場合)、または18歳未満(米国内の港を含まない旅程の場合)を指します。一人旅の最低年齢は、旅程に米国内の港が含まれるか否かに応じて、18歳または21歳となります。2名以上の未成年者と一緒にご旅行され、追加のスイートを必要とされる大人のお客様は、コネクティング・スイートをご利用いただけます。
- 6.11 12歳以上の未成年者のみ、親または法定後見人のスイートに隣接したスイートに宿泊することができます。両スイートは同じ緊急避難場所内になければなりません。12歳未満の未成年者は、親または法定後見人とコネクティングスイートを共有することができます。未成年者が使用する隣接またはコネクティングスイートのテラスドアは施錠されている場合がありますのでご注意ください。12歳未満の未成年者は、常に保護者の監視が必要であり、スイートルームに一人で留守番させることはできません。本条項において、「隣接するスイート」とは、2つのスイートの間に1つ以上のスイートがなく、同じ緊急避難場所および通路に関連するスイートと定義されます。「コネクティングスイート」とは、内部ドアでつながっているスイートを指す。
- 6.12 旅行中、未成年者にはいかなる形態のアルコール飲料も提供されません。米国領土外で旅行を開始する場合、最低飲酒年齢は18歳であり、北米および近隣地域(カリブ海諸国、中央アメリカ、メキシコ、カナダ)で旅行を開始する場合、最低飲酒年齢は21歳です。上記の目的地により、旅行開始時に18歳または21歳である必要があります。
7. **身体の不自由なお客様、歩行困難なお客様**
- 7.1 「当社」及び「運送業者」は、「お客様」の安全及び快適性を最優先とし、「予約」時点で下記に記す情報をなるべく詳細にお申し出いただく事により、乗船・下船の実施が不可能となる懸念のあるポートターミナルを含む、船や港の設備や機材、「お客様」の安全性と快適性に影響を及ぼす「お客様」の運送など、「当社」と「運送業者」が「お客様」を安全または手配可能な方法で運送する責務を果たすための検討が可能となります。
- 7.2 以下に該当する「お客様」は「予約」時点で詳細の情報を提示してください。
- a) 体調不良、病弱、身体的不自由、または歩行困難な場合
 - b) お客様が特別なバリアフリー客室を必要とする場合。バリアフリー客室の数には限りがあり、当社は可能な限り、お客様が旅の間、快適かつ安全にお過ごしいただけるよう配慮いたします
 - c) 「お客様」が着席時に特別な配慮を要する場合
 - d) 「お客様」が医療器具の持ち込みが必要な場合
 - e) 「お客様」が公認の補助犬を本船に同伴する必要がある場合(補助犬は国の規制対象となる場合がありますのでご注意ください)
- 7.3 「当社」および／または「運送業者」が、「お客様」の安全性と快適性のために、また「お客様」が旅行を十分に楽しむために厳密に必要であると考え、身体が不自由な「お客様」または歩行困難な「お客様」に、身体の不自由な「お客様」または歩行困難な「お客様」が必要とする援助を提供できる別の方の同伴を要求する場合があります。この要件は、「当社」および／または「運送業者」が安全上の理由から「お客様」の必要性を評価することに完全に基づくものであり、船舶および／または旅程によって異なる場合があります。車椅子でご旅行される「お客様」は、「ジャーニー」の全期間中、ご自身の標準サイズの折りたたみ式車椅子をご用意いただくか、介助可能な「お客様」の同行を依頼する場合があります。スタンダードスイートのドア幅には制限があり、大型車椅子のご利用に影響する場合があります。
- 7.4 「お客様」が配慮が必要な状態、不自由、歩行困難などがあり、個人的な介護や監督が必要な場合、そのような個人的な介護や監督は「お客様」が手配し、「お客様」が費用を負担する必要があります。本船は、レスパイトサービス、1対1の個人的なケアや監督、または身体的、精神的、またはその他の状態のためのその他の形態のケアを提供することはできません。
- 7.5 「お客様」の特定のニーズと要件を慎重に評価した結果、「当社」および／または「運送業者」が、「お客様」を安全かつ適用される安全要件に従って運送することができないと判断した場合、「当社」は安全上の理由から、身体が不自由な「お客様」または歩行困難な「お客様」の「予約」または乗船を拒否することができます。
- 7.6 「お客様」が「当社」に身体の不自由や介助の必要性を適切に知らせなかった場合、「当社」および／または「運送業者」が安全上の理由から、「お客様」を安全な方法または運航上可能な方法で運送することができるかどうかについて十分な情報を得た上で、その「お客様」の運送を拒否する権利を有します。本予約条件7.5～7.6項に基づく当社の決定に「お客様」が同意しない場合、「お客様」は「当社」に対し、すべての証拠を添付した書面にて苦情を申し立てなければなりません。
- 7.7 「当社」は、「当社」および／または「運送業者」の見解において、旅行に適さない、または旅行中のお客様自身もしくは他の人々にとって危険となりうる状態のお客様の運送を、安全上の理由から拒否する権利を有します。
- 7.8 「お客様」の安全性と快適性のため、「お客様」が「ジャーニー」の予約日から「ジャーニー」開始日までの間に、上記に詳述したような特別な配慮や介助が必要であることを認識した場合、「お客様」は「当社」と「運送業者」が「お客様」を安全な方法で運送できるかどうか、または業務上可能かどうかを十分な情報に基づいて判断できるよう、直ちに当社に通知が必要です。
- 7.9 身体の不自由なお客様、または歩行困難な「お客様」は、船舶が接岸していない港には上陸できない場合があります。これらの港のリストは、書面による要請があれば入手可能です。
- 7.10 港によっては接岸ではなく、沖合に停泊する必要があります。このような場合「運送業者」は、テンダーを使用して「お客様」を上陸させます。テンダーは小型船舶であり、テンダーを使用する場合、安全が最優先されます。「お客様」が安全にテンダーを利用できることが重要です。「お客様」

は、プラットフォームまたはボンツーンに降りて、テンダーに乗り込む必要がある場合があります。また、プラットフォームとテンダーの間に段差がある場合があります(約45cm)。天候、潮の満ち引き、海の状態によって、1日の中で変化する可能性があります。テンダーへの乗船・下船には、十分な体力と運動能力が必要となります。歩行困難な場合、またはステッキのような歩行補助具を使用する場合は、安全にテンダーに乗船できることを十分に考慮した上で、プラットフォームまで降りてください。「お客様」は段差がある場合、プラットフォームとテンダーの間に隙間や高低差がある可能性がある場合、テンダーが急に動く可能性がある場合などを考慮の上、ご判断ください。車椅子や移動用スクーターは、乗務員によってテンダーに運び込まれることはありません。すべての「お客様」は、テンダーを利用するのに十分な運動能力を有している必要があります。最終的に、「お客様」の安全性に疑義がある場合、船長またはその上級乗組員は、テンダーによる運送を拒否することができます。テンダーに乗り降りする際は、十分ご注意ください。乗船・下船時にお客様を誘導する乗組員はおりますが、お客様を支えたり、持ち上げたり、運んだりすることはできません。港でテンダーから降りる際も同様の注意が必要です。

8. 公衆衛生と健康アンケート

- 8.1 「当社」および「運送業者」および「または各港の保健当局は、自らのために公衆衛生アンケートを実施する権利を有します。「お客様」は、胃腸疾患、H1N1およびCovid19などのあらゆる病気の症状に関する正確な情報を提供するものとします。「運送業者」は、ノロウイルス、H1N1およびCovid19などのウイルス性または細菌性の病気を含まあらゆる病気の症状があると独自の裁量により判断された「お客様」に対しては、搭乗を拒否することができます。「お客様」が問診票への記入を拒否した場合、乗船をお断りすることがあります。
- 8.2 旅程中にお客様が伝染性の病気にかかった場合、当社および「または運送業者は公衆衛生管理措置を実施する権利を有します。船医は、WHOおよび保健当局の規定に従って、スイートにとどまるよう求めることができます。

9. 食物アレルギー

- 9.1 「お客様」は食材によっては、特定の食材に対する不耐性のためにアレルギー反応を引き起こす場合がありますことにご留意ください。「お客様」が既知のアレルギーをお持ちの場合、または不耐性の食品がある場合は、「予約」時に(所定の用紙に必要事項を記入の上)「当社」にお知らせいただき、さらにチェックイン時または乗船後できるだけ早く船内チームにお知らせください。
- 9.2 アレルギーのある食物を積極的に避けることは、「お客様」の責任です。「当社」は、上記9.1.に基づき、「お客様」がアレルギー反応を示す特定の食品又は食材について書面で知らされた場合、あらゆる合理的な注意を払い、合理的な範囲内でそのような食品又は食材を避けるようお客様を支援します。そのような情報がない場合、「当社」及び「運送業者」は、「お客様」のために特別食を用意すること、又は「お客様」が摂取したその他の調理済み食事について責任を負いません。複数のアレルギー／不耐症がある場合、上記9.1.に従ってお知らせいただいたとしても、当社及び運送人は、調理中の二次汚染のリスクを避けることができない場合があります。

10. 医療支援

- 10.1 「お客様」は、治療および本国送還の費用と経費をカバーする包括的な旅行健康保険に加入することを強くお勧めします。
- 10.2 旗国要件に従い、船内には資格を有する医師が乗船しており、一般的な緊急事態および一般的な病状に対処するための設備を備えた医療センターがあります。お客様は、予約時に、メディカルセンターが陸上の病院と同等のリソース、専門医療スタッフ、または専門医療サービスを提供するものではないことを認め、承諾するものとします。当社、航空会社、および医師のいずれも、結果としていかなる病状を治療することができなかったとしても、お客様に対して責任を負わないものとします。
- 10.3 本船には資格を有する医師が乗船しておりますが、「お客様」は「ジャーニー」中、必要に応じて医療援助を求めることは「お客様」の義務であり責任であること、および船上医療サービスの料金を支払う責任に同意する必要があります。
- 10.4 病気または事故が発生した場合、「運送業者」および「または船長の判断により、「お客様」を治療のために上陸させなければならない場合があります。「運送業者」および「当社」は、寄港地又は「お客様」が上陸する場所において利用可能な医療施設又は治療の質に関して、いかなる表明又は責任も負いません。医療施設および医療水準は港によって異なります。「当社」および「運送業者」は、陸上での医療水準に関していかなる表明も保証も行いません。
- 10.5 「お客様」が本船に乗船すること、または「ジャーニー」の継続に対する適否に関する医師の専門的見解は、最終的なものであり、「お客様」はこれに従う必要があります。
- 10.6 生後12ヶ月までのお子様については、「予約」前に医師の診断を受けることをお勧めします。誤解を避けるため、第6条の規定および旅行適性の要件は、乳幼児を含むすべてのお客様に適用されます。

11. 医療器具

- 11.1 船内に持ち込む予定の医療器具が安全に使用できるものであることを確認するために、「お客様」がメーカーまたはサプライヤーに連絡することが重要です。「当社」および「運送業者」が医療器具を安全に持ち運ぶことができるよう、出発前にすべての医療器具をドックに届ける手配をすること、および医療器具を船内に持ち込む必要がある場合は「予約」前に「当社」に通知することは、お客様の責任となります。
- 11.2 すべての医療器具が正常に機能していることを確認し、航海全体に耐えるのに十分な器具と消耗品を手配することは、お客様の責任です。船には代替品が搭載されておらず、陸側のケアや器具の利用は困難で費用がかかる場合があります。「お客様」はすべての器具を操作できなければなりません。

12. お客様による予約変更

- 12.1 「お客様」は以下の条件を満たす場合、参加者を第三者(以下、代替参加者)に変更することができます。
- (i) 少なくとも1名のお客様が、最初の予約作成日と同じであること。
 - (ii) 当該第三者が「ジャーニー」の利用条件をすべて満たしていること。
 - (iii) 書面による通知が、旅行出発の14日前までに当社に到達することを条件とします。
- お客様と契約譲受人は、当社に対し、旅行代金及び変更の結果として生じる追加費用を支払う連帯責任を負うものとします。
- 12.2 2024年12月31日以前に作成された予約に関して、確定請求書が発行された後でも、「お客様」は、購入した「ジャーニー」(「元のジャーニー」)を別のジャーニー(「新規のジャーニー」)と次の条件で変更することができます。
- (i) 「新規のジャーニー」の出発日が「元のジャーニー」の出発日より180日早い、または180日遅い場合。
 - (ii) 「元のジャーニー」から「新規のジャーニー」への変更要請を、「元のジャーニー」の出発日の120日前(「オーシャンレジデンス」の場合は200日)までに「当社」が受け取った場合。
 - (iii) 「新規のジャーニー」に残室がある場合。
 - (iv) 「元のジャーニー」パッケージに、予約変更ポリシーを無効にする特定の制限がない場合。
 - (v) 「新規のジャーニー」パッケージの長さが、「元のジャーニー」パッケージと同じかそれ以上の場合。
 - (vi) 「新規のジャーニー」パッケージが、「元のジャーニー」パッケージと同じスイートカテゴリーまたはより高いスイートカテゴリーの場合。
- 上記の条件が満たされている場合、「元のジャーニー」パッケージを「新規のジャーニー」パッケージに変更するための追加の変更手数料はかかりません。上記の条件が満たされない場合、予約の変更は承認されず、以下の第13項に記載されているキャンセルポリシーに従って、「元のジャーニー」パッケージがキャンセルされます。
- 2025年1月1日以降に作成された予約について、確認請求書の発行後であっても、お客様は、購入したジャーニー(「元のジャーニー」)を、以下の条件に従い、別のジャーニー(「新規のジャーニー」)と1回に限り交換する権利を有します。

- (i) 当初の旅行の出発日の151日前(オーシャンレジデンスの場合は201日前)までに、当初の旅行に代わる新たな旅行の要請が当社に届いていること
- (ii) 別のジャーニー(「新規のジャーニー」)に空きがあること
- (iii) 購入したジャーニー(「元のジャーニー」)に予約変更に関する特別な規定がないこと
- (iv) 別のジャーニー(「新規のジャーニー」)の長さは、購入したジャーニー(「元のジャーニー」)の長さと同じか、または長いこと
- (v) 購入したジャーニー(「元のジャーニー」)が別のジャーニー(「新規のジャーニー」)と同じスイートカテゴリー、またはそれ以上のスイートカテゴリーであること。

本条項に記載されている条件が満たされている場合、購入したジャーニー(「元のジャーニー」)から別のジャーニー(「新規のジャーニー」)への変更には事務手数料のみが請求されます。上記の条件が満たされない場合、予約変更は承認されず、購入したジャーニー(「元のジャーニー」)は下記13項に記載されているキャンセルポリシーに従ってキャンセルされます。事務手数料は払い戻しできませんが、フューチャージャーニークレジットに変換され、キャンセル日から12ヶ月以内に行われた別のジャーニー(「新規のジャーニー」)または別の新規予約に充当することができます。

「新規のジャーニー」パッケージの料金が「元のジャーニー」パッケージの料金よりも高い場合、料金と保険料の差額は「お客様」の負担となります。「新規のジャーニー」パッケージの料金が「元のジャーニー」パッケージの料金よりも低い場合、差額は「元のジャーニー」パッケージの出発日から2年間有効な「フューチャージャーニークレジット」として「お客様」に付与されます。

- 12.3 「当社」は航空便、送迎、またはその他のサービスの変更に関する「お客様」のご要望に応じ、「新規のジャーニー」パッケージに出来る限りの適切な対応をいたします。しかしながら「当社」は変更内容への不満に対して、いかなる場合も一切責任を負いません。名前または日付の変更は、航空会社やその他の輸送機関またはサービスプロバイダーから常に許可されるとは限りません。ほとんどの航空会社およびその他の輸送またはサービスプロバイダーは、そのような変更をキャンセルとして扱い、それに応じて料金が請求されます。キャンセル料および/または航空会社または他のサードパーティプロバイダーによって課される値上げを含む追加費用は、上記の追加費用の一部として「お客様」に請求されます。
- 12.4 上記にかかわらず、「お客様」による「予約」への別の「お客様」の追加や名前の変更など、出発の14営業日前まで(確認明細書が発行された後でも)、変更が可能な場合がございます。これらの修正について、変更手数料はございません。上記の変更により発生する可能性のある追加費用は、お客様のアカウントに請求される可能性がございます。上記の期限を超えて、当社が受けた「予約」の変更のリクエストはキャンセルとして扱われ、以下の第13条に詳述されているキャンセル料を適用します。前述の変更に伴う新しい「ジャーニー」チケットの発行には、追加料金はかかりません。
- 12.5 上記の期限を越えて当社が受領した予約の変更要求は、キャンセルとして扱われ、以下の第13項に詳述されているキャンセル料が適用されます。前述の変更に伴う新しい旅行券の印刷には、追加料金は一切かかりません。

13. お客様による取消

- 13.1 「予約」のキャンセルは、「お客様」または「お客様」がご利用の「販売店」に口頭または書面(書留郵便、電子メール、またはFAX)で通知頂き、エクスプローラエクスペリエンスセンターで受理される必要がございます。キャンセルの際、発行されたすべての乗船券と予約確認書を返却しなければなりません。無連絡で「ジャーニー」パッケージの出発日に乗船されなかった場合、または途中下船(航海終了前の下船)の場合、出発日時点のキャンセルとみなされ、100%のキャンセル料が適応されます。
- 13.2 キャンセルによって見込まれる損失を補填するために、「当社」は以下の条件に従ってキャンセル料を徴収致します。

エクスプローラ ジャーニー 取消規定			
オーシャンテラススイート, オーシャングランドテラス, オーシャンベントハウス		オーシャンレジデンス	
キャンセル料	全クルーズ	キャンセル料	全クルーズ
チャージなし	予約開始日より10日間 (ご予約が出発日の365日より以前に作成された場合)	チャージなし	予約開始日より10日間 (ご予約が出発日の365日より以前に作成された場合)
*手数料(おひとり様につき): 200USD	予約確定時点から乗船日151日前まで	*手数料(おひとり様につき): 400USD	予約確定時点から乗船日201日前まで
15%	乗船日150日 - 121日前まで	25%	乗船日200日 - 151日前まで
25%	乗船日120日 - 91日前まで	45%	乗船日150日 - 121日前まで
50%	乗船日90日 - 61日前まで	65%	乗船日120日 - 91日前まで
75%	乗船日60日 - 31日前まで	85%	乗船日90日 - 61日前まで
100%	乗船日30日前まで	100%	乗船日60日前まで
*お支払いいただいた事務手数料は払い戻しできませんが、自動的にフューチャージャーニークレジットに変換され、キャンセル日から12ヶ月以内の新規予約に充当することができます。手数料フューチャージャーニークレジットは新規予約1件にのみ適用され、キャンセル日から12ヶ月以内に未使用の場合は没収されます。また、新規予約がキャンセルされた場合も失効する場合があります。			
注意点: キャンセルポリシーは随時変更される場合があります。エクスステンデッドジャーニーとグランドジャーニーは1つのジャーニーとして扱われます。払い戻しは、当初の支払い方法に戻すものとする。			

減額デポジット利用時の取消規定			
オーシャンテラススイート, オーシャングランドテラス, オーシャンベントハウス		オーシャンレジデンス	
キャンセル料	全クルーズ	キャンセル料	全クルーズ
チャージなし	予約開始日より10日間 (ご予約が出発日の365日より以前に作成された場合)	チャージなし	予約開始日より10日間 (ご予約が出発日の365日より以前に作成された場合)
*手数料(おひとり様につき): 200USD	予約確定時点から乗船日151日前まで	*手数料(おひとり様につき): 400USD	予約確定時点から乗船日201日前まで
減額されたデポジットの金額	乗船日150日 - 91日前まで	減額されたデポジットの金額	乗船日200日 - 151日前まで
50%	乗船日90日 - 61日前まで	45%	乗船日150日 - 121日前まで
75%	乗船日60日 - 31日前まで	65%	乗船日120日 - 91日前まで
100%	乗船日30日前まで	85%	乗船日90日 - 61日前まで
		100%	乗船日60日前まで
*お支払いいただいた事務手数料は払い戻しできませんが、自動的にフューチャージャーニークレジットに変換され、キャンセル日から12ヶ月以内の新規予約に充当することができます。手数料フューチャージャーニークレジットは新規予約1件にのみ適用され、キャンセル日から12ヶ月以内に未使用の場合は没収されます。また、新規予約がキャンセルされた場合も失効する場合があります。			
注意点: キャンセルポリシーは随時変更される場合があります。エクスステンデッドジャーニーとグランドジャーニーは1つのジャーニーとして扱われます。払い戻しは、当初の支払い方法に戻すものとする。			

猶予期間:

ご予約日がジャーニー出発の365日前までの場合、「お客様」はご予約確定日から10日間の「猶予期間」が設けられます。期間中は予約を無料でキャンセルできます。

- 13.3 2人目の「お客様」のキャンセル後、スイートがシングル利用となる場合、お一人で利用される「お客様」は100%のシングル追加料金、または「当社」がその時点で課している割安なシングル追加料金を徴収いたします。追加利用のお客様(1室を3名以上で利用の場合)がキャンセルされる場合は13.2で規定した取消料の対象となります。

- 13.4 適用される免責金額を条件として、「お客様」が加入している旅行保険会社にキャンセル料を請求できる場合がございます。このような請求は、

「お客様」が加入されている保険契約の条件に基づいて、「お客様」の責任で行ってください。

- 13.5 目的地またはその周辺地域で発生した「**不可避かつ異常な事態**」により、パッケージ旅行の実施に重大な影響を及ぼした場合や、目的地までのお客様の運送に重大な影響を及ぼした場合、お客様は上記第13.2項および第13.3項に記載されたキャンセル料を支払う義務を負いません。
- 13.6 「お客様」が自発的または非自発的に「ジャーニー」へお越しにならなかった場合、必要な旅券、パスポート、査証の不備を含むいかなる理由で乗船を拒否された場合、または予定された下船日の前に途中下船によりジャーニーを終了された場合でも、払い戻しは行われません。

14. 当社都合による変更

- 14.1 「ジャーニー」の手配は、「当社」によって何ヶ月も前に行われます。従って、例外的に日程を変更せざるを得ない場合があります。「お客様」との契約が締結される前であればいつでも、「当社」は運行上、商業上、安全上の理由により、「ジャーニー」の手配を変更する必要がある場合、またはそのような変更が望ましいと判断された場合、「ジャーニー」の手配を変更する権利を明示的に有します。「当社」はまた、「ジャーニー」に軽微な変更を加える権利を有します。この場合、「当社」は合理的な範囲で事前に「お客様」に通知するものとします。
- 14.2 「契約」の重要な条件が大幅に変更された場合、「当社」は、合理的に可能な限り速やかに、「お客様」またはその「販売店」に対し、当該変更を書面にて通知します。
「お客様」には「当社」により下記の選択肢が適用されます：
- a) 変更を受諾する、または
 - b) 可能な場合に「当社」のパンフレットおよび/または「公式ウェブサイト」から同等またはより良い別の「ジャーニー」を「予約」する、または
 - c) 当社のパンフレットおよび/または公式ウェブサイトから、別のジャーニーがある場合は、それを予約する。選択されたジャーニーが当初選択されたジャーニーよりも高い場合、お客様は運賃の差額を支払うものとする。逆に運賃が安い場合、お客様は運賃の差額の払い戻しを受ける。または
 - d) キャンセルして支払い済みの全額の払い戻しを受ける
- 14.3 変更の通知には、「お客様」の意思決定を「当社」に通知しなければならない合理的な回答期間が明記されます。その通知には、「お客様」が与えられた期間内に返答しなかった場合、変更は受諾されたものとみなされることが明記されます。
- 14.4 「ジャーニー」が完了した後、やむを得ない特別な事情により、「お客様」が「契約」で合意した出発地に確実に戻ることが不可能な場合、「当社」は、旅行者1名につき3泊を超えない範囲で、可能であれば同等のカテゴリーの必要な宿泊施設の費用を負担するものとします。旅行者の帰路に関連する交通手段に適用されるEUの宿泊者の権利に関する法令にこれより長い期間が定められている場合には、その期間が適用されます
- 14.5 「当社」は、同様の特徴を有する限り、宿泊客に別のスイートを割り当てる権利を有します。より低料金のスイートルームへの変更があった場合、その変更により影響を受ける旅客は、その時点の現行料金に基づき、差額料金の払い戻しを受ける権利のみを有します。

15. 当社都合による取消

- 15.1 「当社」はいつでも「お客様」に対する書面による通知により「ジャーニー」を取り消す権利を有しますが、下記の場合は追加補償に対する責任を負いません。
- (i) キャンセルが「**不可避かつ異常な事態**」によるものであること、および/または、「当社」の制御を超える異常な/または予見不可能な状況によるものであり、その結果は、「当社」が十分な注意を払ったとしても回避することができなかったものであること
 - (ii) 当該旅程に登録された人数が、当該船舶の宿泊定員の50%に満たない場合。
- 上記いずれの場合でも、「お客様」には「当社」により下記の選択肢が適用されます。
- a) 当社が提供する同等以上またはより良い品質の代替ジャーニーを受け入れること。当社が提供する代替ジャーニーの品質が低い場合は、代替ジャーニーとともに運賃の差額を払い戻します。または、
 - b) 適用される料金を支払うことを条件に、利用可能な別のジャーニーを選択し、予約すること。当該旅程が当初選択した旅程よりも高額である場合、お客様は運賃の差額を支払うものとする。逆に運賃が安い場合、お客様は運賃の差額の払い戻しを受ける。または、
 - c) キャンセルをし、支払われた全額の返金を受ける。
- 15.3 「お客様」の意思は「当社」へ、または「販売店」を通じて書面で通知する必要があります。
- 15.4 当社は、以前のジャーニー中に下記行為を行ったお客様または、お客様に代わって行われた新たな予約を拒否またはキャンセルする権利を擁します：
- a) 自身の安全および/または他のお客様および/または乗組員の安全に対して危険な行動をとった場合、
 - b) 当社の資産を損傷および/または危険にさらした場合、
 - c) 当社との未払い債務を解決しなかった場合、
 - d) 本予約条件の第18条に違反した場合、e) お客様行動ポリシーおよび/または船長の指示および/または運送約款に違反した場合。d) 本予約約款の第18条に違反した場合、
 - e) お客様行動方針、および/または船舶のマスター表示、および/または運送約款に違反した場合、
 - f) お客様スクリーニングの結果、米国全国性犯罪者登録、またはその他の該当する性犯罪者リストに含まれているお客様。

宿泊客は、本条に基づきなされた宿泊の拒否又は取消しについて、書面により通知されます。

16. 当社の責任

- 16.1 16.3から16.8を条件として「当社」は、「当社」および「ジャーニー」の一部を構成するサービスを提供する者の過失による死亡、傷害、または疾病に対する責任を受け入れます。「当社」の責任は、該当する場合、16.4から16.14までに記載された規約によって制限されます。「お客様」に対する「当社」の責任は、「運送業者」の責任の制限を規定する本項記載の国際条約(16.4から16.14まで参照)にも準拠します。「当社」は、下記に示すいかなる不適切または不履行に対しても責任を負いません：
- a) すべて「お客様」の過失に帰すべきもの、または
 - b) 「契約」に基づき提供されるサービスの供給とは無関係な第三者の予見不可能または不可避な作為または不作為、または
 - c) 「ジャーニー」の一部を構成するサービスを提供する会社および/またはその関係者の管理が及ばない異常または予見不可能な状況で、あらゆる注意を払ってもその結果を回避できなかったものなど、または
 - d) 「当社」および/または「ジャーニー」の一部を構成するサービス提供者が、十分な注意を払っても予見または防止できなかったもの。
- 16.2 人身傷害、死亡もしくは疾病を伴わない申告、または16.4から16.13までに記載された規約の対象とならない申し出について、契約の不適切な履行に対する当社の責任は、影響を受けたお客様が旅行のために支払った代金(保険料および変更手数料は含まれません)の3倍を上限とします。
- 16.3 すべての運送(陸路、空路、および海路)は、実際の「運送業者」の運送約款に従うものとします。これにより責任を制限または除外する場合があります。これらの条件は、本「予約約款」に明示的に組み込まれ、「予約」時に「お客様」によって明示的に承諾されたものとみなされます。本約款の写しは、「当社」までご請求ください。
- 16.4 航空機による「お客様」とその手荷物の運送は、ワルソー条約1929(ハーグ議定書1955またはモントリオール議定書1999またはその他の改

- 正により改正されたもの)またはモントリオール条約1999を含む、様々な国際条約(以下、「国際航空条約」)に準拠します。「当社」が航空運送に関して「お客様」に対して航空運送事業者として不履行責任を負う可能性がある範囲において、国際航空条約の条項(その後の改正及び「当社」と「お客様」との間のクルーズ契約に適用される可能性のある新しい条約を含む)は、本予約約款及び運送約款に明示的に組み込まれます。国際航空条約は、死亡及び身体傷害、手荷物の紛失及び破損、並びに遅延に対する運送人の責任の制限を定めています。航空運送に起因する「当社」の「お客様」に対する責任は、当該条約が定める責任制限に従うものとします。これらの条約の写しは、ご要望に応じて入手可能です。
- 16.5 航空運送、陸上運送、または海上運送に起因する申告に関して「当社」が「お客様」に対して責任を負う可能性がある限り、「当社」は、実際の「運送業者」(独自の条件および運送約款を含む)、およびアテネ条約、モントリオール条約などのすべての適用される規則および/または条約に基づき、それぞれ利用可能なすべての権利、抗弁、免責、および制限を受ける権利を有するものとし、この予約約款および運送約款のいかなる規定も、これらの権利を放棄したものとみなされないものとします。いずれかの条件、条項、セクションまたは規定が無効となった場合、またはそのように判断された場合、残りの条件、条項、セクションおよび規定は分離可能であるとみなされ、引き続き効力を有するものとします。
- 16.6 「お客様」の死亡もしくは身体の傷害、または手荷物の紛失もしくは破損の結果として被った損害に対する当社および「運送業者」の責任(もしあれば)は、以下の定めに従って決定されるものとします:
海上運送に関するEU規則392/2009「事故発生時の海上旅行におけるお客様の権利に関する規則」(EU規則392/2009)は、乗下船港がEU域内にある場合、船舶がEU旗を掲げている場合、または運送契約がEU域内で締結された場合、海上による国際運送に適用されるものとする。
EU Regulation 392/2009の写しはインターネットから閲覧が可能です。
https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/2724/annex-b-reg-ec-392-2009.pdf
EU Regulation 392/2009の要約はインターネットから閲覧が可能です。
<https://ec.europa.eu/transport/sites/default/files/themes/passengers/maritime/doc/rights-in-case-of-accident.pdf>
- 本船が海上ホテルとして使用される場合、1974年アテネ条約およびその制限が適用され、手荷物の紛失、破損、死亡、人身傷害に対する賠償請求を含め、本約款に明示的に組み込まれるものとします。
- 16.7 死亡および/または人身傷害、手荷物の紛失または破損に関して当社および運送人が賠償責任を負う可能性のある損害賠償の範囲は限定されており、いかなる場合においても、EU規則392/2009、または該当する場合は1974年アテネ条約に定める賠償責任の限度を超えることはありません。
- 16.8 「お客様」の死亡、人身傷害または疾病に対する「当社」および「運送業者」の責任は、1974年アテネ条約に規定および定義されている46.666特別引出権(「SDR」)、または該当する場合はEU規則392/2009もしくは2002年アテネ条約に基づく最高額400,000SDR、およびEU規則392/2009もしくは2002年アテネ条約に基づく戦争およびテロリズムに対する責任がある場合は250,000SDRを超えないものとします。「お客様」の手荷物またはその他の所有物の損失または損害に対する「当社」および「運送業者」の責任は、1974年のアテネ条約に基づく場合は「お客様」1名につき833SDR、EU規則392/2009または2002年のアテネ条約が適用される場合は2,250SDRを超えないものとします。「当社」および「運送業者」のこのような責任は、「お客様」ごとに適用される免責金額に従うものとし、この金額は手荷物またはその他の所有物の損失または損害から差し引かれることに同意します。「お客様」は、SDRの換算レートは日々変動することを理解し、銀行またはインターネットから入手してください。SDRの価値は、以下のサイトで計算することができます。
http://www.imf.org/external/np/fin/data/rms_five.aspx.
- 16.9 1974年のアテネ条約、および該当する場合は2002年のアテネ条約、またはEU規則392/2009に基づき、以下の期間内に「お客様」から書面による通知がない限り、「運送業者」は「お客様」に手荷物を引き渡したものと推定されます:
(i) 下船前または引き渡し時に明らかな損害が生じた場合。
(ii) 明白でない損害または手荷物の紛失の場合、下船もしくは引渡から 15 日以内、または当該引渡が行われるべきであった日から 15 日以内。
- 16.10 本契約に基づき提供される運送がEU規則392/2009第2条に定義される「国際運送」でない場合、または船舶が海上ホテルとして使用される場合、もしくは英国内の海上による国内運送である場合、1974年アテネ条約の規定が本契約に適用され、本契約に準用されるものとします。
- 16.11 「当社」は、金銭、有価証券、貴金属製品、宝石類、美術品、カメラ、コンピューター、電子機器、その他の貴重品の紛失または損害について、それらが保管のために「運送業者」に預託され、預託の際に書面でより高い限度額が明示的に合意され、申告価額保護のための追加料金が「お客様」によって支払われない限り、一切の責任を負いません。船舶の金庫の使用は、船舶への預託ではありません。本船に預託された貴重品の損失または損害に対する賠償責任がある場合、その賠償責任は、1974年アテネ条約に基づく場合は1,200SDR、EU規則392/2009または2002年アテネ条約が適用される場合は3,375SDRに制限されます。
- 16.12 「当社」および「運送業者」は、責任の制限および/または免除を規定する適用法(法律および/または運送人から回収可能な損害賠償の世界的制限に関する船舶の旗国の法律を含みますが、これらに限定されません)の恩恵を完全に受けるものとします。
本約款のいかなる規定も、「当社」および「運送業者」の法的又はその他の制限、免責又は責任を制限又は剥奪することを意図するものではありません。「当社」および「運送業者」の使用人および/または代理人は、責任の制限に関するすべての規定の恩恵を完全に受けるものとします。
- 16.13 上記16.7から16.12の規定を損なうことなく、本約款に含まれる適用除外および制限が法的に執行不可能とされる司法管轄区において、「当社」および航空会社に対して何らかの請求が提起された場合、「当社」および航空会社は、当社および航空会社自身の過失または過失に起因するものであることが証明されていない、あらゆる性質の原因に起因する人または財産の死亡、傷害、疾病、損害、遅延、その他の損失または不利益について責任を負わないものとします。
- 16.14 本約款の他の条項にかかわらず、「当社」はいかなる場合においても、利益の損失または予想損失、収益の損失、使用の損失、契約またはその他の機会の損失、および同様の性質のその他の派生的または間接的な損失または損害について責任を負わないものとします。
- 16.15 戦争またはそのおそれ、暴動、市民ストライキ、当社の従業員またはその他の者による労働争議、テロ活動またはそのおそれ、電力供給の障害、健康上のリスクまたは伝染病、自然災害または原子力災害、火災、悪天候または海象状態、「お客様」の自殺または自殺未遂、または「お客様」が不必要な危険に故意にさらされたこと(人命救助を試みた場合を除く)などに起因し、契約の履行または速やかな履行が妨げられた状況によって直接的または間接的に生じた損失または損害に起因する請求については、「当社」の責任は除外されます。
- 16.16 アテネ条約および/またはモントリオール条約に基づく以外の方法で、「当社」が財産の損失または損害に対して法的責任を負う場合、その責任はいかなる時でも50万ユーロを超えないものとし、「当社」はいかなる時でも金銭または貴重品に対して責任を負わないものとします。また「当社」はいかなる場合においても、金銭や貴重品に対する責任を負わないものとします。「お客様」は現金や貴重品を荷物に入れたことはありません。
- 16.17 「当社」の責任は、いかなる場合においても、運送約款および/または適用もしくは組み込まれた慣習に基づく運送人の責任を超えることはありません。「当社」が支払うべき損害賠償は、「お客様」の寄与過失に応じて減額されるものとします。

17. 日程/変更の権利

- 17.1 「当社」は、独自の裁量および/または船舶の船長(不合理に行使されない)の裁量で、広告されたまたは通常の旅程から逸脱するかどうかを決定する権利、出航を遅延または予測に基づき予定寄港地を省略または変更する権利、他の船舶による実質的に同等の運送を手配する権利、他の船舶を曳航または曳航される権利、他の船舶を支援する権利、または「当社」および/または船長の独自の裁量で、「お客様」、船舶および乗組

員の安全のために望ましい、または必要と判断される同様の行為を行う権利を有します。このような場合、「当社」および「運送業者」は、「お客様」に対していかなる責任又は義務も負いません

18. お客様の責任

- 18.1 「お客様」は乗船中、船長および上級乗組員の指示および命令に従う義務があります。「お客様」は船長および上級乗組員が、安全、保安またはその他の合法的な理由のために、乗船者、スイートルーム、手荷物および所有物を検査する権利を有し、その権限を有することをここに承諾し、同意するものとします。
- 18.2 「お客様」は本契約により、そのような調査を許可することに明示的に同意します。
- 18.3 「お客様」は旅行前に必要なすべての予防接種を受け、すべての航空券、有効なパスポート、査証、医療カード、および予定寄港地および下船に必要なその他の書類を所持していなければなりません。
- 18.4 全ての「お客様」は、身体的および精神的に「ジャーニー」の実施に適していることを保証します。
- 18.5 「お客様」、他の「お客様」もしくは本船の安全と保安のため、または船長の合理的な見解に基づき、「お客様」の行為が船内の他の「お客様」の快適性や楽しみを危険にさらす、もしくは損なう恐れのために必要と判断される場合、「運送業者」および/または船長は、「お客様」の乗船を拒否する権利、または「お客様」の下船を命じる権利を有します。
- 18.6 全ての「お客様」は、上記7に示す公認の介助犬などを除き、いかなる動物も同伴してはなりません。
- 18.7 「当社」および/または「運送業者」は、「お客様」が本条項の規定に違反または不履行の場合、「お客様」に対していかなる責任も負わないものとし、「お客様」は、かかる違反または不履行によって「運送業者」、「当社」またはその供給業者に生じた損失または損害を、「運送業者」および「当社」に補償するものとします。
- 18.8 「お客様」の行動は、他の「お客様」の「ジャーニー」の安全、平穩、楽しみに影響を与え、それを損なうものであってはなりません。**かつ、運送約款に違反しないものとします。**
- 18.9 「お客様」が火器、弾薬、爆発物、可燃性、有毒性、危険性のある物質、物品、または「お客様」と船舶の安全にとって危険な可能性のある物品を船舶に持ち込むことは固く禁じられています。
- 18.10 「お客様」は、「お客様」による「契約」上の義務の不履行の結果、「当社」および/または「運送業者」および/または旅行の一部を構成するサービスの供給業者が被った損害について、責任を負うものとします。特に「お客様」は、船舶またはその備品や設備に生じたすべての損害、他の「お客様」や第三者への傷害や損失、また、「当社」、「運送業者」、供給業者が支払うべき、「お客様」の責に帰すべきすべての罰則、罰金、費用について責任を負うものとします。
- 18.11 「お客様」は、本船内で他の「お客様」または旅行業者から、「当社」または「当社」が認定する個人業者によって公式に提供されていないあらゆる商業サービス（寄港地観光など）を販売および/または購入してはなりません。
- 18.12 **お客様は、医療用大麻を含むがこれに限定されない、違法薬物またはその他の規制薬物（乱用されたり中毒を引き起こす可能性があるため、政府によって厳しく規制されている薬物またはその他の物質）を本船に持ち込むではない。違法薬物または規制薬物は没収され、当社は独自の裁量により、この禁止事項に違反した場合、適切な当局に報告する権利を有します。違法薬物や規制薬物を船内に持ち込もうとした場合、乗船を拒否されたり、乗船や再乗船を妨げられたりする場合があります。**

19. 苦情

- 19.1 「ジャーニー」中に苦情がある「お客様」は、できるだけ早く船内の係員にその旨を伝えなければなりません。「ジャーニー」中に係員が問題を解決できない場合、苦情は「ジャーニー」終了後28日以内に書面にて「当社」に通知しなければなりません。この期間内に苦情を報告しなかった場合、「当社」の対応能力に悪影響を及ぼす可能性があります。「ジャーニー」に該当しないその他の部分に関する苦情は、「当社」またはサプライヤーに速やかに申し出てください。
- 19.2 手荷物またはその他の所有物の紛失または破損に関する苦情は、下船前または下船時に、または明白でない場合は下船日から15日以内に、書面により「運送業者」に通知する必要があります。
- 19.3 EU規則1177/2010に基づくバリアフリーに関する苦情、キャンセル、遅延に関する苦情は、サービスが実施された日から2ヶ月以内に「当社」に申し出る必要があります。「運送業者」は、1ヶ月以内に回答し、苦情が立証されたか、却下されたか、または検討中であるかを通知するものとします。最終的な回答は2ヶ月以内に行うものとします。「お客様」は、苦情を処理するために「当社」が必要とする追加情報を提供するものとします。「お客様」が回答に満足しない場合は、乗船国の関連執行機関に苦情を申し立てることができます。

20. 消費者保護

- 20.1 法律で義務付けられている場合に「当社」は、「当社」が万が一支払不能に陥った場合に「お客様」の支払いを保護し、送還を保証するための保険バンドを締結しています。万が一「当社」が倒産した場合、エクスプローラ ジャーニーは「お客様」が海外で足止めされることがないように保証し、事前予約のために「当社」に支払われた金銭の払い戻しを手配します。

21. データ保護

- 21.1 「当社」は「お客様」の予約を効果的に処理するために、氏名、住所、性別、国籍、「お客様」の宗教的信条、健康状態、医療上の障害、その他の特別なニーズを開示する可能性のある食事条件などの個人情報を必要とします。「当社」は、旅行代理店、ホテル、航空会社、その他の輸送業者、セキュリティおよび/または信用調査会社、クレジットカード会社、デビットカード会社、政府機関、公的機関など、法律や規則で義務付けられている関係者にこれらの情報を提供する場合があります。
- 21.2 「当社」のデータ保護方針は、本規約に組み込まれるプライバシーポリシーに記載されています。
- 21.3 個別の「お客様」に関する個人情報は、関連するデータ保護法に従い、安全に収集、処理、保管、使用されるものとします。「お客様」は、「当社」が旅行を実施するために「お客様」の個人情報を収集、処理、保管、使用することに同意するものとします。これには、政府、入国管理局、港湾管理局、警察、旗国およびその他の管轄当局への「お客様」の詳細情報の提供、または法律で要求される場合が含まれます。緊急事態が発生した場合、「お客様」は「当社」および「運送業者」が、陸上の医師、近親者、「当社」および「運送業者」の保険会社およびアドバイザー、ならびに「お客様」の医療保険会社に個人情報を提供することに同意するものとします。個人情報は、必要な期間または法律で義務付けられている期間のみ保管されるものとします。

22. 変更

- 22.1 「当社」が署名した書面がない場合、本規約に加えられた変更は無効となります。

23. 喫煙について

- 23.1 エクスプローラジャーニーはすべての「お客様」のニーズと要望を尊重しており、喫煙者とは喫煙者への対応は慎重に検討されました。世界基準に従い、喫煙は船内の専用エリアで自由に行うことができ、特別な排気システムを備えています。
- 23.2 原則として飲食を提供する場所での喫煙は禁止されています。（ピュッフェ、レストラン、食事を提供するエリアに近いメディカルセンター、チャイ

- ルドケアエリア、廊下やエレベーターホール、避難訓練、下船、ツアー出発用の「お客様」の集合場所、公衆トイレ、バーなど)
- 23.3 火災の危険性があるため、「お客様」は客室での喫煙を避ける様、強く推奨されています。スイートのテラスでの喫煙は禁止されています。エクスプローラジャーニーは、お客様が船内の指定された場所以外での喫煙を発見した場合、料金を徴収する権利を有します。禁煙区域での喫煙を繰り返すと、最終的に下船を命じられる場合があります。
- 23.4 喫煙は各船の少なくとも1つのバーの専用区域、および主要な屋外ブルデッキエリアの片側(標識で表示)で、灰皿が設置されている場所で認められます。
- 23.5 船側越しに煙草の吸殻を捨てる行為は禁止されています。
- 24. 従業員、使用人、下請業者の責任 – 寄港地体験**
- 24.1 使用人、船舶の船長や独立した下請け業者を含む乗員などの「当社」および/または「運送業者」の構成員、ならびにこれらの当事者の引受人を含む「当社」および/または「運送業者」の使用人または代理人は、いかなる状況においても、本約款を超えるいかなる責任も負わないものとし、これらの当事者は、「当社」および/または「運送業者」と同程度に本約款および運送約款を援用することができることを、ここに明示的に同意します。
- 24.2 「寄港地体験」は、「販売店」または船上で販売される場合でも、独立した請負業者によって運営されます。**当社は、かかる独立した請負業者によって提供されるサービスについて、いかなる責任も負わないものとします。**「当社」は「寄港地体験」提供者の単なる代理人として運営します。**当社は、デスティネーション・エクスペリエンス・プロバイダーおよびそのサービスを直接管理していないため、デスティネーション・エクスペリエンス・プロバイダーの過失またはその他の結果としてお客様が被った損失、損害、傷害について、いかなる場合も当社は責任を負いません。**「当社」は、信頼できる「寄港地体験」提供者の選定において、合理的な技術と注意を払います。「寄港地体験」提供者の実績および/または責任を評価する際には、現地の法律および規制が適用されます。「寄港地体験」は、責任制限の恩恵および損害賠償の水準を含めて各提供者の条件に従うものとします。「当社」の責任は、「寄港地体験」提供者の責任を超えることはありません。
- 25. 法律と管轄地域**
- 25.1 本契約は英国法に準拠します。本契約の解釈、適用、履行に関して争議が生じた場合、英国の裁判所の専属的管轄権に委ねられます。EU 392/2009に従い、その他の請求もすべて英国の裁判所に提起され、英国法に従うものとします。
- 26. 誤字、脱字と修正**
- 26.1 「当社」のパンフレットおよび/または公式ウェブサイトの内容については、正確を期すべく万全を期しておりますが、「当社」のパンフレットの印刷後および/または公式ウェブサイトの公開後に、一定の変更および修正が行われる場合があります。「ジャーニー」に適用される本予約規約は、「当社」のパンフレットに掲載されている条件にかかわらず、「予約」成立時に有効な条件が適用されるため、最新の「予約」条件については、「販売店」または「当社」の公式ウェブサイトを確認することをお勧めします。

EJ2025Apr